

放課後児童クラブ嘱託支援員 (放課後児童支援員) 募集

放課後児童クラブで6月1日から勤務できる嘱託支援員を募集します。
試験日▼5月14日(木)午前8時45分から

試験会場▼保健センター
試験方法▼作文および面接
募集人員▼1人
月給▼15万400円
申込資格▼昭和31年4月2日以降に生まれた人で、次の①～③のいずれかに該当する人
①保育士、社会福祉士、教諭資格を有する人(採用時までに取得見込みを含む)
②大学(大学院)において、社会学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修(専攻)する学科を修めて卒業した人(採用時までに卒業見込みを含む)
③高等学校などを卒業後、2年以上

5月以降の保育施設(保育所・認定こども園・小規模保育施設)・放課後児童クラブの年度途中入所の申し込みを受け付けています。
就労証明書など、勤務先で記入するものがありますので、申込書類は余裕をもってご用意ください。
詳細については、保育課で配布している入所案内をご覧ください。
入所基準▼保護者(同居する祖父

家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度のご案内

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器(コンポスト)および生ごみ減量化機器(電気式など)を購入する費用の一部を補助します。
補助金申請要件▼次の①～④を全て満たすこと
①市内に住所を有し、現に居住していること。ただし、事業所は除く。
②生ごみ処理容器などの利用により家庭から排出される生ごみの減量化を図ることができること。
③たい肥化された生ごみを、たい肥として自家処理できること。
④生ごみ処理容器などを常に良好な状態で維持管理できること。
補助金交付額▼1世帯あたり次の(ア)または(イ)のいずれか1基で、購入日から5年以内のもの
(ア)生ごみ処理容器
一基につき、購入額の1/2の額(上限3千円)
(イ)生ごみ減量化機器
一基につき、購入額の1/2の額(上限2万円)

なせ生ごみの減量化が必要か

家庭から出される生ごみの中で6割以上を占める「燃やせるごみ」のうち、その多くは「生ごみ」となっています。

児童福祉事業または放課後児童健全育成に類似する事業に従事し、かつ児童厚生員、社会教育主事任用資格、社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格、母子指導員任用資格のいずれかの資格を有する人
申込み▼5月12日(火)までに、履歴書および資格証の写し(見込証明書などの原本)または卒業証明書(見込証明書などの原本)を保育課へ持参ください。
※履歴書は市販のもので可。職歴を詳しく記入し、上半身脱帽正面向きで最近3か月以内に撮影した写真を貼付してください。
※採用後の勤務条件など詳しくは、保育課で配布する募集案内やホームページをご覧ください。
詳しくは▼保育課

保育所・放課後児童クラブの年度途中入所申込受付について

5月以降の保育施設(保育所・認定こども園・小規模保育施設)・放課後児童クラブの年度途中入所の申し込みを受け付けています。
就労証明書など、勤務先で記入するものがありますので、申込書類は余裕をもってご用意ください。
詳細については、保育課で配布している入所案内をご覧ください。
入所基準▼保護者(同居する祖父

自動車税・軽自動車税に ついてのお知らせ

5月は自動車税・軽自動車税の納期です。金融機関・郵便局・コンビニなどで納められます。
忘れずに、6月1日(月)までに納めましょう。
軽自動車税納税証明書について
平成27年度分の軽自動車税については、納付記録が即時に市収納データに反映されないため、市で発行する軽自動車税納税証明書(継続検査用)を発行できない場合があります。納付直後の証明書の発行については、次のとおりお願います。
【口座振替で納付した場合】
振替確認がとれる通帳またはその写しを持参のうえ、税務課まで来庁ください。なお、口座振替の人は6

います。ごみ減量のためには、生ごみの減量は欠かせないものであり、ごみの焼却量を減らすことにより、焼却灰(ばいじん)埋立てによる最終処分量も減少することができます。
また、生ごみ処理器などにより、生ごみをたい肥化し自家処理することで、資源を有効活用することができます。
ごみの減量にご協力をお願いします。
詳しくは▼リサイクル推進課

母を含む)が就労、妊娠・出産、病気・けが、介護・看護、災害復旧、就学などにより家庭において保育ができないことが常態であるもの
保育施設の受付期間▼
《毎月1日入所》希望月の前月10日(土日祝日の場合は前日)まで
《夏休み》6月15日まで
《冬休み》11月13日まで
《春休み》平成28年2月15日まで
受付場所▼保育課
詳しくは▼保育課

放課後児童クラブ 夏休み保育スタッフ募集

放課後児童クラブでは夏休み期間中の保育スタッフを募集します。
勤務場所▼放課後児童クラブ(市内各小学校区)
勤務日▼7月中旬～8月末日の月(土曜日(週3～5日程度))
勤務時間▼午前7時30分～午後7時(1日5～8時間のシフト制)
年齢▼18歳以上(高校生不可)
時給▼930円
募集人員▼20人程度
申込み▼履歴書(写真貼付)持参のうえ保育課へ
詳しくは▼保育課

軽自動車税の減免について

身体もしくは精神に障害があり、一定の要件を満たす人が所有する軽自動車、または当該障害者の人と生計を共にする家族の人が所有する軽自動車で、その人の通院、通学などのため使用される場合、軽自動車税が減免となります。
減免を申請する場合は、納税通知書が届きましたら納期限の7日前までに必要な書類を添えて、税務課に提出してください。申請期限を過ぎると受け付けができませんので、必ず期限内に提出をお願いします。また、前年度に減免を受けた場合も毎年手続きが必要となりますので、ご注意ください。
詳細については、ホームページまたは税務課へお問い合わせください。
詳しくは▼税務課

平成27年度固定資産税・都市計画税納税通知書のお知らせ

「平成27年度固定資産税・都市計画税納税通知書」を納税義務者の皆さんに送付します。
納税通知書は、今年度の固定資産

桶川市旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地整備管理基金への寄附ありがとうございます

詳しくは▼自治文化課

3月31日現在の寄附金額は、5,449,913円です。次の方々から寄附をいただきました。
個人 野本 信吉 様 辻 桂子 様
長谷川健太郎 様 加藤 友啓 様
鈴木 拓雄 様 吉川 國男 様
鴨田 明 様 植松 正規 様
関根 武夫 様 内藤 敏子 様
熊井 實 様 増田 勝巳 様
団体 自民党桶川支部 青年部 女性部 様
若宮会・旧居住者の集い参加者 様
三幸会 榎本総合会計事務所 様
その他、氏名公表不可 7名
※同日現在で入金を確認でき、氏名(名称)公表可の人(団体)のみ掲載しております。

税などに係る税額、納期限、口座振替の日付などについてお知らせするものです。
通知書の最後には「課税明細書」があります。納税額のもとになる土地や建物の面積、評価額や税額などが一筆、一棟ごとに記載されていますので、所有している資産の確認ができます。
また、確定申告などで固定資産税などが必要経費として計上できる場合には、税額の根拠としても利用できます。

「固定資産税・都市計画税のしおり(平成27年度版)」も同封してありますので、ご覧ください。
詳しくは▼税務課

市民税の納付には「あんしん・かんたん・べんり」な口座振替をご利用ください

①ペイジー口座振替受付サービス
受付場所▶収税課・保険年金課・保健センター
持 物▶キャッシュカード(ペイジー口座振替対象金融機関のものに限る)・暗証番号(本人による入力)
開 始 月▶毎月15日(12月は10日)までの申し込みで当月末の納期限から

②収納金口座振替依頼書
受付場所▶収税課・口座振替対象金融機関
※ゆうちょ銀行は直接、ゆうちょ銀行の窓口で申し込みください。
持 物▶通帳届出印
開 始 月▶申込月の翌月末以降の納期限から
詳しくは▼収税課

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

コミュニティセンター耐震補強工事に伴う駐車場の一部使用不可について

総合福祉センターおよび地域福祉活動センター敷地内にあるコミュニティセンター（地域活動支援センター芽生えの会・さといも作業所）の耐震補強工事に伴い、駐車場の一部が7月末まで使用できなくなります。期間中、ご不便をおかけいたしますがご了承ください。

詳しくは☎障害福祉課

教育委員会第5回定例会

とき▼5月22日(金)午後2時

ところ▼仮設庁舎会議室303

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、今回は、6月23日(火)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

学校給食運営委員会の公開のお知らせ

第1回学校給食運営委員会

とき▼5月28日(木)午後3時

ところ▼仮設庁舎会議室201

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

桶川都市計画の変更に関する公聴会開催のお知らせ

県が決定する桶川都市計画における変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

【公聴会】

とき▼6月11日(木)午後2時から

ところ▼東公民館

【変更となる都市計画の概要】

内容▼「桶川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「桶川都市計画区域区分」の変更

【都市計画の変更の構想(原案)の閲覧】

とき▼5月8日(金)～22日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

ところ▼都市計画課、県都市計画課、北本県土整備事務所

内容▼「桶川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「桶川都市計画区域区分」の変更

【公述(公聴会で意見を述べる)こと]の対象▼市内に住所を有する個人および法人

限する場合は、ご了承ください。詳しくは☎桶川市学校給食運営委員会事務局(学校支援課)

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などの額改定のお知らせ

手当額は、毎年の物価の変動に応じて改定されています。平成26年全国消費者物価指数の対前年比が公表された結果、特例水準の段階的な解消とあわせて、4月から手当月額が次のとおり引き上げとなりました。

児童扶養手当月額(8月振込分)		
区分	改定前	改定後
全部支給	41,020円	42,000円
一部支給	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円

※第2子の月額5,000円、第3子以降について1人につき月額3,000円の加算は変更ありません。

特別児童扶養手当月額(8月振込分)		
区分	改定前	改定後
1級	49,900円	51,100円
2級	33,230円	34,030円

特別障害者手当等月額(5月振込分)		
手当の名称	改定前	改定後
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
福祉手当(経過措置分)		

詳しくは☎子ども支援課・障害福祉課

提出方法▼5月22日(金)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書

に必要事項を記入のうえ、直接または郵送(必着)で、都市計画課(〒363-8501住所記入不要)または県都市計画課(〒330-9301住所記入不要)へ。なお、埼玉県電子申請届出サービスによる提出もできます。(届出サービスの詳細は、県都市計画課ホームページに掲載)

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。※公述人一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。※傍聴を希望する人は、5月29日(金)以降に都市計画課に問い合わせください。

詳しくは☎都市計画課または県都市計画課 ☎830-5341

桶川都市計画の変更に関する原案の閲覧および市民説明会開催のお知らせ

加納原地区の都市計画の変更について、住民の皆さんへ変更原案の内容を説明し、ご意見をいただくため、市民説明会を開催します。

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(※Jアラート)」を利用し、様々な手段を用いた情報伝達訓練が行われます。市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を次の日時で予定しています。訓練のための放送ですので、災害などと間違えないようご注意ください。

実施日▶5月27日(水)午前10時15分頃
放送内容▶
(上り4音チャイム)
(こちらは、防災桶川です。)
(只今から訓練放送を行います。)
[緊急地震速報チャイム音
緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。こちらは訓練放送です] ×3回
(こちらは、防災桶川です。)
(これで訓練放送を終わります。)
(下り4音チャイム)

※「Jアラート」とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。
詳しくは☎安心安全課

サン・アリーナの利用料金が一部変更になります

サン・アリーナの改修工事に伴うエアコンの設置などにより、7月から次のとおり、料金の一部が変更となります。

施設名	変更前	変更後
メアリーナ		
バドミントンコート(1面)	200円	300円
バレーボールコート(1面)	800円	1,200円
バスケットボールコート(1面)	1,200円	1,800円
卓球場(1台)	100円	150円
柔道場(全面)	600円	900円
剣道場(全面)	600円	900円

※中学生以下半額、市外(北本市・鴻巣市を除く)倍額

トレーニング室の利用時間に1.5時間を新設しました

利用料金は300円(定期券2,200円)です。※市外(北本市・鴻巣市を除く)倍額

(公財)桶川市施設管理公社ホームページがリニューアルしました

各体育施設紹介の他、サン・アリーナや総合運動場の空き照会に加え、利用予約がインターネットでできるようになりました。
詳しくは☎スポーツ振興課

【市民説明会】

とき▼5月23日(土)第1回…午後2時から 第2回…午後5時から

ところ▼東公民館

【変更となる都市計画の概要】

内容▼「桶川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「桶川都市計画区域区分」の変更、用途地域の変更、防火地域および準防火地域の変更、市街地開発事業の変更、下水道の変更

※地区計画の変更についても併せて説明します。

詳しくは☎都市計画課

消防団からのお知らせ

平成27年度桶川市消防団辞令交付式が行われ、3月31日付けで岡野利雄さん(第3分団)伊藤一幸さん(第5分団)長島宏和さん(第6分団)島田幸一さん(第7分団)が退団され、長年の功績に対し小野

市長より感謝状が授与されました。永い間、ありがとうございました。



▲退団された皆さん

また、4月1日付けで新しく佐々木和明さん(第3分団)鈴木学さん(第5分団)長島和希さん(第6分団)松川晃大さん(第7分団)が入団されました。

今後、市民の安心・安全を守るため、活躍することを期待します。詳しくは☎安心安全課

旧熊谷陸軍飛行学校 桶川分教場整備事業に係る官学連携協定書の締結について

桶川市と学校法人ものつくり大学(埼玉県行田市)は、旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の整備に当たり、官学が協働で事業を推進することを目的に、官学連携協定書を締結しました。
詳しくは☎自治文化課

情報ステーション

健康ステーション

健康ステーション

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

行政への相談・苦情は行政相談委員へ
行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、全国に約5千人、その中から桶川市には2人が配置されています。



荒岡克巳さん 市田 清さん

行政相談委員が委嘱されました
4月1日付けで、市田清さんが総務大臣から行政相談委員に再任されました。

戦争体験記を募集します
第二次世界大戦の終戦から多くの年月を経て、戦争を体験した世代が少なくなり、今年には戦後70周年という節目の年です。



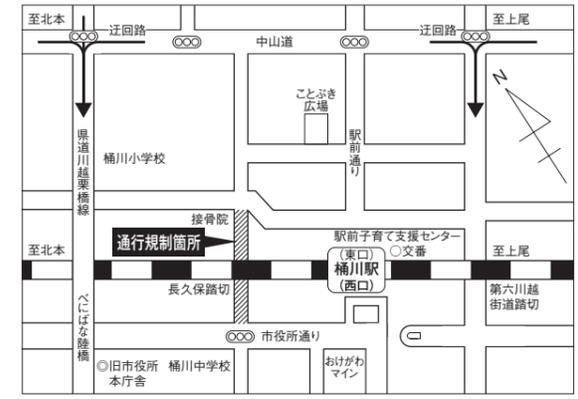
矢部 哲男さん (写真中央)

国の施設をもっと使いやすくしてほしい
年金の書類が送られてこないなどの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じます。

結婚50周年を迎えるみなさんへ
社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の配分を受け、結婚50周年を迎える夫婦のお祝いに「金婚式典」を開催します。

介護認定審査会委員が委嘱されました
4月1日付けで、介護認定審査会委員として次の方々市長から委嘱され、平成29年3月31日まで介護認定審査をお願いすることになりました。

長久保踏切道工事に伴う通行止めについて
市では、踏切内の安全な通行を確保するため、JR桶川駅北側の長久保踏切の改修工事を予定しています。



赤十字講習会の開催
5月11日～20日 スローガン
『人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県』

ナチュラルカントリー木工 White Wash(ホワイトウォッシュ)
手作りオリジナルの家具や雑貨を相談しながら作ります。

朝日総合法務事務所
相続・遺言・贈与、借金等、その他、お気軽にご相談下さい。

THE ALBA INN & Kitchen
本場のフィッシュ&チップス、チキン&チップスやオムライス、ミックスフライなどの洋食も揃っています。

案内地図
住所：桶川市朝日2-12-23

今月の納期
固定資産税・都市計画税【第1期】
軽自動車税【全期】
納期限…6月1日
納付は期限内に！

桶川市介護認定審査会委員 (任期 4月1日～平成29年3月31日)
Table with 6 columns: 第1合議体, 第2合議体, 第3合議体, 第4合議体, 第5合議体, 第6合議体. Lists names and professions of committee members.

5月の無料相談

●桶川市役所・教育委員会 / ☎786-3211 FAX786-9866
●社会福祉協議会 / ☎728-2221 FAX728-2313

Table with 6 columns: 相談 (Consultation), 相談員 (Staff), 相談内容 (Content), と き (Time), と ころ (Location), 問合せ (Contact). Rows include 法律相談, 司法書士法律相談, 行政書士相談, 税務相談, 住宅相談, etc.

桶川市ホームページアドレス
http://www.city.okegawa.lg.jp

桶川市携帯版公式サイト
http://www.city.okegawa.lg.jp/mobile



情報ステーション
OKEGAWA Information Station

日本赤十字社埼玉県支部桶川市地区で
お預かりする「東日本大震災義援金」について

震災直後より多くの方々にご協力いただいております「東日本大震災義援金」については、平成26年度は17万5,834円のご協力をいただきました。
また、次の団体より寄附をいただきました。
桶川中学校 PTA 様
引き続き、平成28年3月31日まで義援金の受け付けを延長しています。
詳しくは☎社会福祉課



皆様の善意ありがとうございます
次の方々から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。
桶川市赤十字奉仕団 様
タオル等
桶川イブニングロータリークラブ様
樹木
詳しくは☎契約管財課

応急手当講習(上級救命講習)
内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法
※最後に簡単な筆記試験あり
とき▼6月20日(土)午前9時~午後5時(午前8時30分受付開始)
ところ▼鴻巣消防署(鴻巣市箕田1638-1)
対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)
定員▼30人【先着順】
費用▼無料
持ち物▼筆記用具、昼食※WEB講習受講者は、当消防本部発行の受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)
その他▼当消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。(WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始より1時間免除されます。)
※講習修了者には修了証を交付
申込み▼6月13日(土)までに、電話または直接、鴻巣消防署(048-597-2005)へ。
問合せ☎鴻巣消防署

甲種防火管理新規講習
防火管理者になるために必要な資格を取得する講習会を開催します。
とき▼6月18日(木)・19日(金)午前9時~午後4時(2日間)
ところ▼埼玉県防災学習センター(鴻巣市袋30番地)
※北鴻巣駅東口から徒歩約20分
※受講者用の駐車場はありません。近隣施設の駐車場も利用できません。
定員▼100人
費用▼3,650円(テキスト代)
申込み▼【直接】5月25日(月)~6月5日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に予防課および桶川消防署・北本消防署へ。
【FAX】「防火管理講習申込み」と記載し、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記し、埼玉県央広域消防本部予防課(FAX048-597-3716)へ。送信後は、必ず電話で受講番号を確認してください。
問合せ☎埼玉県央広域消防本部
048-597-2004

人も、会社も、もっと元気に!
中退共済制度
◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全部非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

さいたま減災プロジェクトについて
地域の天気やまちづくり活動、災害情報や各種防災図面をワンストップで閲覧できるウェブサイト「さいたま減災プロジェクト」を県が開発し、皆さんからの投稿を受け付けています。積雪、地震、台風などの情報収集や防災・減災対策にお役立てください。
問合せ☎県都市計画課 830-537

羽生霊園
見学は随時 年中無休 墓所販売中
バラの香りひろがるガーデニング霊園
・単身者 ・ご夫婦 ・未埋葬の御遺骨等
総額 35万円(税別)
管理費 無料 生前登録 受付
総額20万円の永代供養墓も好評受付中
セントグレースガーデン 羽生霊地公園 ☎0120-100-138
〒348-0006 埼玉県羽生市下村君2600-1
お気軽にお電話下さい。[営業時間 9:00~17:00 年中無休] 宗教・宗派自由

個別見学会実施中 転編入・不登校 ご相談下さい ※要電話予約
自分スタイルの高校生活!—新入・転編入個別相談受付中—
生徒を伸ばす3つのコース
レギュラーコース 全日型スタイルで充実の高校生活
ステップコース マイペースで選ぶ週3日の通学
トライアルコース まずは週1回からの通学でトライ
生徒を支える3つのサポート
学習 中学復習から大学受験まで
生活 選べる登校で できることから!
進路 キャリア教育で希望進路実現!
授業見学・個別相談随時受付!
精華学園高等学校 上尾学習センター 〒362-0071 埼玉県上尾市井戸木2-2-22 JR高崎線桶川駅より徒歩8分 ☎048-856-9800



消費者月間特集 消費生活センターからのお知らせ

5月は消費者月間です。昭和43年5月30日に消費者の利益の擁護および増進を図ることを目的として「消費者基本法」(旧消費者保護基本法)が制定されました。その後法制定20周年を記念して昭和63年から毎年5月を「消費者月間」として国や自治体では様々な事業を展開しています。今年度の消費者月間の統一テーマは「みんなでつくりよう!消費者が主役の社会!!」です。近年、高齢者の消費者被害の相談件数が、高齢者の人口の伸び以上に増加しています。また、これまで被害に遭った高齢者が再び被害に遭う「二次被害」も増加傾向にあります。消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化し、地域・家庭のつながりが弱まりつつあります。

一方で、情報化社会の進展に伴い「インターネット通販」に関する相談件数が増加するなど、消費者トラブルは多様化・複雑化しています。このような状況に対して、消費者被害・事故に遭わないよう、自ら進んで正しい知識を習得し、情報を収集し、自立した消費者をめざしましょう。

【事例1】

パソコンの性能が低下しています。ソフトをダウンロードすればパソコンの動作が速くなります」という表示が何度消しても出てくるのでやらなければいけないのかと思い、ソフトをダウンロードし代金2,600円支払った。しかし、パソコンの動作が速くなることはなかった。その後も「アップグレードが必要」との画面が表示され、また支払いを求められている。不審だ。

【事例2】

「あなたのパソコンを点検した結果、1,000件のウイルスが見つかった。すぐに対応しないと増える。駆除するには、今すぐダウンロード」と、パソコンの画面に突然表示された。その警告画面をクリックして対策ソフトのようなものを購入し、代金3,000円を支払った。3日後にまた同じ警告画面が出たので、前回手続きに失敗したかと思い、再度ダウンロードし、支払った。しかし、パソコンは何ら改善されしていないようだ。解約したいが、解約方法が書かれていない。

パソコンの画面に使用中のパソコンの危険などを知らせる警告表示が突然現れることがあります。これらは、本当の危険を知らせるものとは限りません。消費者の不安をおおって、有料ソフトの購入手続きに誘導する「広告」の可能性があります。

【消費者へのアドバイス】

- ① 突然警告表示が出て、信頼できるものかどうか分からない場合は、クリックしないようにしましょう。
- ② ウイルス対策ソフトなどを購入するときは、複数の製品を比較検討しましょう。ソフトの問い合わせ先が外国の場合、日本語で問い合わせができる窓口の有無も判断材料の一つです。
- ③ 購入に当たっては、料金や契約の有効期間、更新の有無などを確認し

- ④ 警告表示が出るのは、消費者がパソコンのOS(基本ソフト)などを最新でない状態のまま使用していることも原因の一つです。OSなどの自動更新機能を活用して常に最新の状態に保ちましょう。
- ⑤ 困った時は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

消費生活セミナーを開催します

『おひとりさまのライフプラン』

市民の誰もが安全・安心に生活を送ることのできる社会をめざし、消費生活セミナーを開催します。高齢化が進む社会において、老後の不安は誰もが抱えています。ひとり暮らしのさまざまな不安に対して、お金・住まい・医療・介護・相続・エンディングなどの観点から考えるセミナーを開催します。シングルが中高齢期を迎えてからも、いきいきと、自分らしく生きるヒントを学びましょう。

と き▶ 5月30日(土)午前10時30分～正午
(午前10時開場)

ところ▶ さいたま文学館 文学ホール

定員▶ 200人【先着順】 費用▶ 無料

講師▶ ファイナンシャル・プランナー
田辺南香さん

臨時保育▶ 満2歳以上就学前まで

定員6人【先着順】

※5月15日(金)までに申し込みください。(当日申し込み不可)

詳しくは▶自治文化課

桶川市消費生活センター
相談日時▶ 毎週月・火・木・金
曜日(祝日を除く) 午前10時～
正午、午後1時～3時半 ☎786-
3211
※相談の際には、契約書や経緯
をまとめた資料を必ずお持ち
ください。